

令和元年度 第2回「地方公営企業会計研修」のご案内

この研修は、研修に要する自治体の負担を減らすために、1自治体につき職員1名の宿泊費を当会社が負担します。今回は、令和元年度第2回地方公営企業会計研修のご案内です。

申込期限までに「研修参加申込書」（様式第1号）を期日までに提出してください。

※11月開催予定の第3回研修（10/31～11/1）については、改めてご案内します。

- 1 研修内容**
 - ①特別講座「改正消費税について」
 - ②R2.4 移行に向けて

講師：日本下水道事業団 教授 加藤 壮一 様
- 2 研修期間** 令和元年7月31日（水）～8月1日（木）の2日間
- 3 開催場所** アートホテル盛岡 3階「鳳凰」
盛岡市大通 3-3-18 電話 019-625-2131
- 4 申込期限** 令和元年7月16日（火） ※必着
※質問事項等がある場合には「事前質問表」に質問内容を記載し、併せて提出願います。
- 5 研修費用** 全ての受講者に共通する受講料、テキスト代、宿泊費については当社が負担します。ただし、宿泊費は原則として県及び各市町村の職員1名までとします。
- 6 留意事項**
 - （1）受講者の変更・取り消し**

研修参加者決定後に、参加者の変更又は取り消しの必要が生じる場合には、「研修参加変更・取消届」を速やかに提出願います。
 - （2）宿泊費負担について**

宿泊費の当会社負担は、原則として各自治体1名までとしておりますが、宿泊希望者が少ない場合には、複数名の負担をすることもありますので、複数名宿泊を希望する場合には、研修参加申込書の参加職員の宿泊希望欄に○印をしてください。
※当会社からの研修参加決定通知書にて宿泊可否をお知らせします。

(3) 宿泊先について

当社が宿泊費を負担する参加者の宿泊先（アートホテル盛岡）は当社が手配しますが、宿泊費を負担しない参加者につきましては各自宿泊先を手配願います。

(4) 駐車場

ホテル駐車場または近隣の駐車場をご利用願います。

なお、駐車場利用料金については各自の負担となりますので、予めご了承願います。